

平成27年7月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成27年7月教育委員会臨時会議

日 時 平成27年7月10日（金曜日）午前9時 開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202会議室

出席委員（5名）

1番	委員 長	後藤 眞 琴 君
2番	委員長職務代行	成澤 明 子 君
3番	委員	留守 広 行 君
4番	委員	千葉 菜穂美 君
5番	教 育 長	佐々木 賢 治 君

欠席委員 な し

教育委員会事務局出席者

教育総務課長補佐	寒河江 克 哉 君
教育総務課主査	渡 邊 聡 君〔途中退席〕

傍聴者 9名

議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
 - ・ 協議事項
- 第 2 平成28年度使用教科用図書（中学校用）の採択希望について
- 第 3 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名委員の指名
 - ・ 協議事項

第 2 平成 28 年度使用教科用図書（中学校用）の採択希望について

第 3 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

午前9時 開会

○委員長（後藤眞琴君） それでは、ただいまより平成27年7月教育委員会臨時会を開会します。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として寒河江教育総務課長補佐、渡邊教育総務課主査が出席しております。

渋谷教育次長兼教育総務課長は本日欠席でございます。

それでは、本日の議事を進めたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名いたします。3番留守委員、4番千葉委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

協議事項 日程第2 平成28年度使用教科用図書（中学校用）の採択希望について

○委員長（後藤眞琴君） それでは、協議事項に入ります。

日程第2、平成28年度使用教科用図書（中学校用）の採択についてを協議します。

本件は、6月教育委員会臨時会においても一度説明しておりますが、教科書の展示会が終了し、先日までに現場の先生からの意見や一般の方からのアンケート回答内容がまとまりましたので、委員の皆様には資料として配付しております。

まず、今回配付された資料の説明を事務局よりお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） 説明者ですが、教科書担当の渡邊主査のほうから説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（後藤眞琴君） それではお願いします。

○教育総務課主査（渡邊 聡君） 渡邊です、よろしくお願いいたします。

私のほうから配付資料の内容について、説明させていただきたいと思います。

まず、お配りしております資料の「大崎地区教科用図書採択協議会専門委員会の作成資料について」であります。こちらは先日、委員の皆様にお配りさせていただきました。

この資料ですけれども、こちらは大崎地区の採択協議会の専門委員会で調査研究した結果が掲載されております。内容につきましては、国語や数学など個別の教科書ごとに作成されております。特別支援学級で使用する一般図書についても、併せて作成されております。こちらは、委員の皆様にはもう既にお目通しいただいているかと思っておりますので、内容の説明については省

略させていただきますが、主に「内容に関すること」と「組織配列に関すること」、「学習と指導に関すること」、「表現と体裁等に関すること」の4つの項目に分かれて個別に記載されています。こちらは採択協議会から通知されていますが、採択決定前は非開示の書類だということなので、ご了承いただければと思います。

続きまして、本日お配りさせていただきました資料に移らせていただきます。

こちらは全部で4種類あります。こちらですが、先日、学校の希望調査を取りまとめた翌日に一度、その時点の内容についてお配りさせていただいたのですけれども、内容に一部追加がございましたので、本日改めて配付させていただいております。

追加の部分ですが、展示会のアンケートですけれども、最終日の分が6点ほどありましたので、その項を追加させていただいております。

学校の希望調査の資料ですが、こちらを一覧表にわかりやすくまとめた資料も追加させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、順番に説明させていただきます。

まず、平成28年度使用教科用図書（中学校）の採択希望に関する資料をお願いいたします。

- 3番委員（留守広行君） 委員長、追加資料とはどれですか。
- 2番委員（成澤明子君） 資料は来ていますか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 申し訳ございません、配布漏れがありました。只今、配付します。すいませんでした。

【委員に資料を配布する】

- 教育総務課主査（渡邊 聡君） そちらが本日改めて配らせていただいた資料になります。「中学校の選択希望に関する資料」というA4版の横書きの資料をお願いしたいと思います。

こちらですが、中学校のほうに調査希望をとりまして、学校の先生方に実際の教科書を見ていただいて、種目ごとに1つの教科書を選んでいただいたものを、事務局のほうで取りまとめさせていただいたものになります。

内容につきましては、表の左側から順にですけれども、種目、発行者、採択希望の中学校数、その次に評価の観点という順番で記載させていただいております。こちらの採択希望の中学校数というところですが、例えば「3」というふうに記入されている場合は、その教科書について町内の3中学校全てがこの教科書を希望したというふうに見ていただければと思います。

続きまして、右側の評価の観点につきましては、こちらは学校において教科書を選んだ理由を取りまとめたものになります。こちらについては、先日本日お配りした内容から修正がございま

せんので、既にお目通しいただいているかと思しますので、内容の詳細は省略させていただきます。

一部の教科ですが、この資料の3ページ目と4ページ目をお願いいたします。こちらは中学校の教科書のうち、「理科」、「音楽一般」、「音楽器楽」、「美術」の4種目については、町内学校の意見が分かれておりますので、こちらは確認をお願いできればと思っております。

続きまして、次の資料に移らせていただきます。

いま説明させていただいた学校の意見についてを一覧表にした資料で、1枚物のほうをお願いいたします。こちらは学校の意見をわかりやすく一目で見られるようにしたものです。

表の見方について補足ですけれども、黒く塗られている部分については、その発行している会社のほうでこの教科書はつくっていないというふうに見ていただければと思います。それで、白く塗り潰されていない教科書については、採択候補の教科書というふうに見ていただければと思います。こちらも参考としてご活用いただければと思います。

続いて、次の資料に移らせていただきます。

こちらは平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）という資料をお願いします。

こちらの一般図書という教科書ですけれども、ちょっと補足させていただきますが、学校教育法附則第9条に通常の教科書以外の教科書を使用することができるという例外規定がございます。この例外規定に基づきまして、特別支援学級に在籍する児童生徒で障害の程度によって通常の教科書ではレベルが高くで対応できない場合において、この一般図書を使用することができるということになっております。その一般図書についても、各学校に調査をしております。希望を上げていただいたものを取りまとめさせていただいていました。

この表の見方なのですが、先ほどとは異なっております。不都合とした学校の数を載せさせていただいております。一般図書1冊1冊について学校の先生方に判断していただいて、ゼロというふうに記載されている教科書は全ての学校で不都合がないという意見であると見ていただければと思います。

一部の学校で、1校だけなのですが不都合があるというふうな表記になっておりますけれども、こちら確認をお願いできればと思います。

こちらの一般図書ですが、この全ての図書の採択というふうになったとしても、全部使用するというわけではなくて、この採択した教科書の中から児童生徒と保護者と、あと学校で相談した上で、この範囲の中で実際に使用する教科書を給与するという形になりますので、最適な

教科書をこの中から選ぶという観点で、その候補の一般図書を採択するというふうな形になります。

続きまして最後になりますが、アンケートの結果のほうをお願いいたします。

こちらですが、教科書展示会を先日まで開催させていただいております、6月の臨時会の際にも説明させていただいたとおり、2会場で特に大きな問題もなく無事に実施させていただいたところです。この展示会にてアンケートと閲覧者名簿というのを備えさせていただいております、その結果について簡単に説明させていただきます。

まず、来場者のうち閲覧者名簿に記入していただいたのは近代文学館で14人、南郷図書館で12人、合計26人の方に名簿のほうに氏名を記入いただいております。

アンケートのほうですけれども、こちらは回答をいただいたのは全部で40人になります。今回追加で6人の意見を追加させていただいております。こちらは近代文学館からは19人、南郷図書館からは21人となっております。

こちらの資料ですけれども、左側にご覧になられた教科名を記入させていただいております。右側が自由記載という形で、閲覧された方が意見を自由に記入いただいた内容を、そのまま記載させていただいております。こちらも以前お配りさせていただいておりますので、内容の詳細な説明については省略させていただきます。

実際には、アンケート用紙のほうには性別と職業も記入できるようにさせていただいたのですけれども、今回の資料は性別と職業は省略させていただいておりますので、ご理解願います。

以上で、簡単ではございますが資料の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に、質問など何かございますか。何かご意見は。

○2番委員（成澤明子君） ありません。

○委員長（後藤眞琴君） それでは、本件は審議事項ではありませんが、美里町の教科用図書の採択希望を決定しなければなりません。これから、各委員のご意見を伺いたいと思いますが、その前に暫時休憩とさせていただきますと思います。

教育委員の皆さんは、控室に移動願います。よろしく申し上げます。

午前 9時15分 休憩

【傍聴者より、採択決定前の資料の非開示は理解するが、資料がないと会議の内容が理解できないので、資料の提示を要望される。

これを受け、検討の結果、委員会で配布した資料を傍聴者にも示し、会議終了後に返却してもらうことで会議を進めることにする】

午前 9時40分 再開

○委員長（後藤眞琴君） 会議を再開します。休憩中に話し合ったことですが、この資料のことですけれども、傍聴者皆さんにお配りして、後で回収させていただきたいと思います。その理由は先ほど述べましたように、1市4町でやっている関係上、決まるまでは公開しないということになっておりますので、帰るときに回収させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、資料のほうをお配り願います。

【傍聴者9名に資料を配布】

中学校使用教科用図書の採択希望については、資料にありますように国語、書写、社会地理、社会歴史、社会公民、地図、数学、保健、技術、家庭、英語の教科は全学校からの採択希望が一致しております。直接子どもたちへの指導にかかわる現場の先生方の意見を尊重したいと思いますが、委員皆さんのご意見をお訊ねします。

現場の先生方の意見を尊重したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

何かご意見は。

○2番委員（成澤明子君） 美里町で教科書展示会の際に、住民の皆さんにアンケートをとることがあって、一般の主婦の方と話をしていたら、「教科書って、みんないいのでないの。間違ったことを書いている教科書なんてあるの。教科書は、みんないいのだと思ってたよ」というお声を聴きました。

それで、例えばいま問題になっている社会のことなのですけれども、採択希望に関する資料ということで、採択希望中学校数が「3」になっていますけれども、社会歴史のところは東京書籍になっていますが、「学習内容や資料に偏りがなく政治的意図を感じさせない資料を用いており、適切と考える。内容に関しても精選されている。適切である」ということを、現場の先生はそう書かれてありました。

それから、アンケートを見ますと、本当に私なども知らないような場面で、ないがしろにされているような記述をしているから、この出版社は使わないでほしいということが数多く寄せられていて、こういうやり方で将来を担う子どもたちが使う教科書を選んでいくというこのやり方は、とてもいいなと思いながらこの日を迎えました。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何か。

○4番委員（千葉菜穂美君） 私も保護者の1人として、教科書が展示されているというのを学校のほうからもプリントで渡されました。

それで近代文学館に見に行ったのですけれども、お友達の人にも学校の今度採用される教科書を一緒に見にいきませんかと誘ってみたのですけれども、「学校の先生が選ぶのが正しいのではないですか」という意見でして、誘った方もたまたま図書館でお会いした方にもお話ししたのですけれども、見てくれなかったというか、見ようとしてくれなかったというのがちょっと残念だったなと思いました。

なので、一般の保護者の方は、学校の先生が選ぶ教科書は安全なのかなというふうな感じで捉えていると思いますので、この3校の学校から選ばれたのは、当然、子どもたちにとっても安全な教科書ではないかなと私は思います。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何か。

○3番委員（留守広行君） 同じ意見になるかもしれませんが、こういう仕事に携わらなければ教科書等のこういう採択の手順がわかりませんでした。学校、先生側から、やっぱり慎重に選んでいただいて、子どもたちのため、そういう将来に向かっての好影響をもたらすという観点から、教科書を選んでいただいているのだなとずっとは思っていました、やはりアンケートの中でも、ある書籍さんにあっては、自由な記述もあったのもびっくりしたというところであります。

この中でも、3校とも選んでいただいている教科書については、そういう将来の子どもたちのためということの観点から選んでいただいたと思いますし、2校、1校と分かれてもやっぱり同じような視点での見方で選んでいただいているのかなと思いました。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かありませんか。

○教育長（佐々木賢治君） それでは、私のほうから、意見ではないのですが思ったことを述べさせていただきます。

この教科書は来年から4年間使われ、毎年かえるものではありません。それで、学習指導要領に基づいて、子どもたちへの指導、学校での授業ではもちろんのこと、それから家庭学習で使用される大変重要な教科書であります。常々私も校長会等いろいろな会議、学校の先生方と話し合う機会がありますが、やはり子どもたちが主人公、そして先生方が指導する。そういった教科書を、基本的には学校の先生方の考え方を尊重したいというふうに思っております。

特に、今回美里だけではなくて、全国的に注視された社会だと思うのです。いろいろありまして、教育は政治的に中立の立場であると。これは私が申すまでもないですが、先生方の意見、

内容等をちょっと見ますと、社会の地理では、「学習指導要領の目標が的確に反映されており、特定の国や地域に偏ることなく」云々と。それから、その下の歴史においても、「学習内容や資料に偏りがなく、政治的意図を感じさせない資料」を東書が用いていると。

それから、裏面にいきますと、社会の公民。やはりこの公民教科書でも前と同じように、「政治的に偏りが無いものを使用されている」と。

ですから、特に今回社会についていろいろ注視されていますが、そのほかの教科書を軽視しているわけではありませんが、全体的に見て学校から出された採択希望、それと同様と考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございますか。

○2番委員（成澤明子君） もう一つ。間違っただけを記述していたということもありますけれども、そのほかにびっくりしたのは、住民アンケートの18番と20番に書いていらっしゃる方がいましたけれども、南三陸の遠藤未希さんのことが書いてあるのですけれども、私もたまたま遠藤未希さんのご両親のところに訪れたことがあるのですが、呼びかけているうちに亡くなったということで、自己犠牲というものを賛美するというようなことは、これは本当にどうなのかなと思いました。だから、未希さんのご両親に未希さんのことをこの教科書に載せるというのを、もちろん承諾を得ているのでしょうかと思いつつながら、あの教科書を見ました。

今でも悲しみの中にいるご両親のことを考えると、自己犠牲を賛美していいのかなと思っています。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございせんか。

では、僕も現場の先生方の意見を最大限尊重したいと思っているものです。

ただ、それでも少し疑い深いところがありまして、ちゃんと子どもたちにとっていいものを選んでくれているかなと思いつつ、僕は社会の歴史と公民、それから国語は各出版社のものをかなり時間がかかりましたけれども読ませてもらったと。

そうしたら、やはりどれも美里町の学校の先生たちが選んだもの、これでいいのではないかという感じを受けまして、やはり現場の先生方というのはちゃんとした目を持っているのだなということで感心しております。

それでは、ほかに意見がなければ、先ほど申し上げた種目の教科書は、学校の意見を尊重して採択したいと思っております。

次に、学校からの意見が分かれた理科、音楽一般、音楽器楽、美術の教科書ですが、委員それぞれの意見を伺いたいと思っております。採択を希望する理由を含めて、教科ごとに意見をお願い

します。成澤委員から順に各委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いします。

○2番委員（成澤明子君） 美術ですけれども、光村と日本文教出版と2つに分かれましたけれども、国語の光村図書はとてもいいと常々思っていたのですが、美術のほうも見ますと、何とか、日本の美術のいいところなどというのも積極的に載っていますし、とてもいいなと思いました。

けれども、今回2つと1つの学校に分かれましたので、これからそういう光村の図書も選択肢として視野に入れていくということを今後は、見ながら進めていくということなのですから、今回、私は2校が選んだものでいいのではないかと思います。

○委員長（後藤眞琴君） 2校が選んだものというのは、日本文教出版で。

○2番委員（成澤明子君） 美術では、いいと思います。

○委員長（後藤眞琴君） 美術は、はいわかりました。あとほかに、理科は。

○2番委員（成澤明子君） 理科も、やっぱり見てみますとそれなりによいところがありました。

だから1つの教科書会社にずっと同じでなくて、啓林館のものも今後見ても良いのではと。

でも今度の採択の場合は、2校が選んだものでいいと思いました。

○委員長（後藤眞琴君） そうすると、東京書籍ですね。

○2番委員（成澤明子君） そうですね。

○委員長（後藤眞琴君） あと、音楽一般と音楽器楽は、どうですか。

○2番委員（成澤明子君） 音楽は、千葉委員さんに。

○委員長（後藤眞琴君） では、千葉委員さん。

○4番委員（千葉菜穂美君） 私はこの3つの教科でいきますと、やっぱり音楽に興味がありまして、1つの学校が選択した教材のほうもいろいろな合唱曲とかがたくさんありましていいとは思いましたが、やっぱり音楽は音を聞いたり歌ったりすることのほかに、書くことも必要だと思っていますので、これは教育芸術社のほうが書くことも表現活動という意味においてもいいかなと思いましたので、今までどおり教育芸術社のほうでいいのではないかなと思います。

基本的には、やっぱり学校の先生方が選ばれた教材で、先生方が一番授業を進めやすいというところがあるのではないかなと思いますので、こちらのほうでよろしいと思います。

○委員長（後藤眞琴君） では、留守委員さん。

○3番委員（留守広行君） 先ほどお話がありましたが、今度採択されれば4年間はこの教科書ということの観点等々を各学校の担当の科目の先生方が十分に吟味されて、理科、音楽等々がこう分かれたのだとは思いますが、その中でも先ほど申しましたとおり、生徒に対し

て好影響を及ぼすのはどちらかという観点から、東京書籍さんは2校、啓林館は1校と、こういうふうに数字的には分かれたのだとは思いますが、同じ思いでの選択でも、その中でも2校がこういうふうを示したというのはやはり、また申しますけれども4年間は変わらないというところも考えながら希望したのではないかなと思いますので、数字の思いを思えば、2校を選んでいるところはそのとおりに採択したらいいのではないかなと考えます。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございませんか。

○教育長（佐々木賢治君） 私も余り専門的なことはよくわかっていませんが、先生方のコメントなどを、一つの観点をこういうように見て、もちろん教科書も見させていただきましたが、やっぱり私が常々思っているのは、子ども中心の観点で先生方がどう捉えているのかなと。

理科などを見ますと、学習意欲が高まるいろいろな工夫をされているとか、生徒が集中して学習に取り組んでいけるか、そういったことを中心に見ました。音楽であれば小学校との連携とか幅広いジャンルなど、そういった観点から見て、やはり3校中2校の採択希望のあった発行者でいいのかなと。

なお、前の採択部分をちょっと調べましたら、今年まで同様の発行者の教科書で指導をしております。やはり先生方はある程度熟知した教科書といたしますか、そういったことで今後子どもたちの指導を続けたいのかなという意図なども感じました。変わってもいいのかなと思ったりもしましたが、やはり現場にいる先生方がこの教科書が子どもたちにとっていいし、先生たちも実態に応じた指導ができるのでないかという考え方だというふうに思いました。

したがって、3校のうち2校採択希望した発行者を、私としても賛成したいというふうに思います。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございますか。

それでは、今いただいた各委員さんのご意見をもとに採決を行いたいと思います。

理科の教科書は東京書籍とする委員の挙手を求めたいと思います。

（賛成者挙手）

挙手全員ですので、東京書籍といたします。

それから、次に音楽一般の教科書は、教育芸術社とする委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

それでは、挙手全員でありますので、音楽一般の教科書は教育芸術社といたします。

次に、音楽器楽の教科書は教育芸術社とする委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手全員でありますので、音楽器楽の教科書は教育芸術社となります。

次に、美術の教科書は日本文教出版とする委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員でありますので、美術の教科書は日本文教出版といたします。

それでは、平成28年度使用教科用図書（中学校用）の確認及び採決を行いたいと思います。

国語は東京書籍、書写は東京書籍、社会地理は東京書籍、社会歴史は東京書籍、社会公民は東京書籍、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は東京書籍、音楽一般は教育芸術社、音楽器楽は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健は東京書籍、技術は開隆堂、家庭は開隆堂、そして英語は東京書籍とすることに賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員でありますので、このように決定したいと思います。どうもありがとうございます。

次に、一般図書（小学校用）の採択に入ります。

先ほど事務局より説明のありましたように、現場の先生からの意見で不都合とした一般図書は数点ありましたが、いずれも1校のみの不都合でありますので、先生方の意見を尊重し、一般図書（小学校用）の採択希望は資料にある全ての教科用図書としたいと思いますが、ご意見ありますか。

○2番委員（成澤明子君） 確認ですけれども、生活から国語から、たくさんの教科用一般図書が挙げられているのですけれども、それを全てやるというのではなくて、その状況、その場に応じて教科書を選びながらやっていくということで良いでしょうか。

○委員長（後藤眞琴君） 先ほどの渡邊さんの説明で、そういうふうな説明があったかと思うのですけれども、それでよろしいですか。

○教育総務課主査（渡邊 聡君） 補足で述べさせていただきます。

こちらは、通常であれば国語を教科書として給与すべきところを、その国語のかわりにこの中から1点、給与する場合はそういう形で給与ということになります。この中から、自由に何点か選んでというわけではなくて、教科書の無償給与制度の中で1教科1冊というふうになっていますので、普通の教科書を給与しないで、かわりに一般図書を1つ選んで給与するという形になりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

○教育総務課主査（渡邊 聡君） この中から選ぶという形です。

○2番委員（成澤明子君） はい、ありがとうございます。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございますか。

では、意見がなければ採決を行いたいと思います。

一般図書（小学校用）は、資料にある全部の教科用図書とすることに賛成する委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

挙手全員でありますので、一般図書（小学校用）の採択希望は全ての教科用図書とすることに決定します。どうもありがとうございました。

次に、一般図書（中学校用）の採択に入ります。

先ほど事務局より説明がありましたように、現場の先生からの意見で不都合とした一般図書はございませんでした。ゆえに、先生の意見を尊重し、一般図書（中学校用）の採択希望は資料にある全ての教科用図書としたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

○2番委員（成澤明子君） その生徒の障害の程度であるとか、いろいろな状況に応じた本をこの中から選ぶということですので、賛成です。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございませんか。

○4番委員（千葉菜穂美君） 質問なのですが、生徒さんに合わせて1人1冊ではなくて、学校で1冊ということなのですか、これを選ぶときに。

○教育総務課主査（渡邊 聡君） こちらは、生徒1人に対して給与すべき教科書1冊のかわりに1冊給与するということですので、生徒個別にという形になります。

○4番委員（千葉菜穂美君） 個別に、はい、わかりました。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございますか。

なければ採決を行います。一般図書中学校用は、資料にある全ての教科用図書とすることに賛成する委員の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

どうもありがとうございます。挙手全員でありますので、一般図書（中学校用）の採択希望は全ての教科用図書とすることに決定しました。

ここで暫時休憩としたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、休憩は10分程度とし、10時20分から再開したいと思います。

午前10時 7分 休憩

午前10時30分 再開

協議事項 日程第3 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴君） 休憩時間が延びましたが、会議を再開したいと思います。

説明員の渡邊主査は、公務の都合により退席しておりますのでご了解願います。

日程第3、美里町学校教育環境整備方針について協議いたします。事務局より、これまでの経緯などを説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

それでは、本日の臨時会のもう一つの協議事項です。学校教育環境整備方針について、これはこれまで継続協議として行ってきたものでございます。

事務局のほうから今回申し上げさせていただくことは、先日、6月25日で行ってまいりました。定例教育委員会終了後、栗原市の教育委員会に伺いまして、学校再編の取り組みと今後の方針についてということで研修をさせていただいております。そのことについての部分を少し述べさせていただきます。

ここにいらっしゃいます教育委員5名全員参加のもと、金成に新しくできた小中学校を見せていただいて、その後、栗原市教育委員会からその再編までの経緯なども説明いただいたところでございます。施設が斜面に建っているものですから、迷路のような斬新なデザインだと皆様方も感じたのではないかと考えております。

そういった中で、校舎の建物云々よりも、やはり今、美里町教育委員会で取り組むことは、美里町の子どもたちにとってどういった教育環境が望ましいのかなということが、ここ2年間ずっと協議してきたところでございます。その中で、宮城県内でも学校の再編につきまして先進的に行っている栗原市のこれまでの経緯なども勉強させていただきたいということで6月25日に行ったところでございます。

その中で、事務局のほうで感じたことを1点申し上げさせていただきます。

まず、栗原の再編計画につきましては、最初から行政がこのように決めましたといったものではなく、住民への提案型の計画であったといったところが一番私としては、事務局としては勉強になったというところでございます。どうしても昨今、行政主導型とか、住民からの意見が聞かれていないとかということがありますがけれども、栗原市の行った住民への提案型の計画というのは、時間はかかりますけれどもやはり丁寧な説明もできますし、住民の方々の理解を得た上で進めているということは、今の自治体が行うべき方法にマッチしているのかなと思っ

ているところでございます。

ただ、やはりこの仕事を行うには時間も必要ですし、人材も必要です。あと、当然予算、お金も必要になってくるということは研修の中で感じたところでございます。

また、どうしても学校問題となりますと、教育委員会の問題であるというふうな考え方をしておりますが、栗原市におかれましては、市長部局ですか、首長部局との連携なども行っておりまして、そういった事業がスムーズに進んでいるといったことも感じられます。

ただ、栗原市さん、先進地と申しまして平成18年にこの再編の計画を立ち上げてからはや10年たちますが、まだ道半ばだそうです。これからも再編で進めなくてはいけないことは山積みだといったことが、最後に重く私の中にも残っております。ですので、1年や2年で解決できるものではないと。やはり5年10年、またもっとそれ以上のスパンが必要なのかなということを感じた研修でありました。

また、この研修を受けまして、きょうは委員の皆様方にその意見などもいただけたらありがたいかと思っております。まず、これが1点目でございます。

あと、きょうどうしてもこの場で決めていただきたい件が2つほどございます。

まず1つ目でございますが、教育委員会で前からお話ししてあるとおり、住民の方々との意見交換会などをした上で、今年度中に住民の方にお示しする「再編ビジョン」なるものを作成していきたいということで教育委員会のほうで話し合ってきました。その地域の方々との意見交換会を8月下旬あたりに開催したいということでお話ししておりましたので、きょうこの場で開催する日取り、あと開催する回数などもお決めいただければありがたいかと思っております。

これについては、8月の広報みさとで住民の方にお知らせしたいと考えております。広報の締め切りが来週早々に迫っておりますので、きょうこの場でご意見、あとはその決定まで行っていただければありがたいかと思っております。

また、今言いました学校再編ビジョンを策定するための意見交換会でございますので、教育委員会が何も案を持たないで各会場に出向くということも考えられますが、やはりそれでは教育委員会としての責任を果たしていないと思います。ですので、そのビジョンの骨子となるような事項を、きょうこの場である程度確認させていただきたいと思っている次第でございます。これについては、きょうすぐに決まらないということであれば7月の定例会、または8月のお盆前になるかもしれませんが、その日程を組んでいただいた上で、教育委員会の委員さん方の勉強会でも構いません。そういったことも考慮していただけたらありがたいかと思っております。

おります。

ですから、今言いました先日の先進地視察のことについての委員の皆様方の意見をいただきたいというのが、まず1点。2点目は、8月の下旬に開催を予定している意見交換会の日程、あとは回数などを決めていただきたい。あと、3点目は、「学校再編ビジョン」の骨子となるような事項を確認させていただきたいということで、事務局のほうが3点、きょうこの場で協議なり意見交換をお願いしたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

それではまず、先日の視察研修について、各委員の皆さんにご意見を伺いたいと思います。その上で、この美里町の教育委員会をしまして、小中学校の再編の問題についてどういうふうにしたらいいのかというその方向性を決めていただきたいと思います。その上で、8月下旬に開催予定の意見交換会というこれは、それでいいのかどうかまだ検討したいと思うのですけれども、その開催についての回数とか日程とか場所などをお話ししたいと思います。

まず、先日の視察研修の意見のほうをお願いいたします。成澤委員、どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） できてから2年目ということで、まだ何というのでしょうか、そのために生じた教育の効果であるとかマイナスであるとかというのは、まだよくわからなかったというのが正直な印象でした。

それで、学級数が22、児童生徒数が459人、職員数が53人ということでスタートしたわけなのですが、この児童生徒数は今後増えるということはないような様子でしたから、学級数は当然減っていくかとは思いますが、例えば通学距離がすごく長くなったのではないかなと思ったのですが、最長の距離が20キロメートルで、かかる時間は40分くらいというお話を聞いたり、それから現場の先生方の生の声はちょうど授業中でありましたのでお聞きできなかったというのは残念でした。

ただ、すごくいいなと思ったのは、少人数の指導ですごくいいことがあるということ、それを続けていくために人的な予算をまち全体でかけていて、教職員の数をある程度確保しているというのはとてもいいことだなと思ってまいりました。

ぼつぼつとしゃべっていきますが、以上です。

○委員長（後藤眞琴君） 千葉委員さん、どうぞ。

○4番委員（千葉菜穂美君） とても何かすばらしい施設で、こういう学校だったらうちの子どもも預けたいと思うような環境も整っていたところでした。やっぱり勉強をさせていただくに

は、少人数で教えてもらったほうが子どものためにもいいと思っていて、私も少人数の授業はとてもお願いしたいところです。やっぱり、こちらのほうは最高で35人学級に設定されていて、そういうのを美里町でも独自で設定してもいいのではないかなという考えが、やっぱり一番よく思いました。

あとは、通学距離が中学生だと6キロメートル以上になったりしていたというのが、やっぱりそういう意味で自転車とかでも通えないから、スクールバスになっていたような感じですが、体力向上にスクールバスではなくて、自転車で通える距離のほうがいいのではないかと思います。

あと、保護者との話し合い。まず学校に生徒を預ける保護者の方との話し合いを最高で157回やっていたようでしたので、そういう話し合いを何度も何度もする必要があるのではないかなと思います。

それで、その後に地域の方の意見をいただくとか、まず地域の方はもともと美里に住んでいらっしゃるんで、とっても貴重な意見をたくさん持っていらっしゃるのですけれども、子どもを預ける保護者さんの気持ちというのが、一番大事ではないかなと思いますし、あと子どもたちの気持ちというか、いろいろ考えることがたくさんあって、何かまとめることができないのですけれども、まず少人数で勉強を教えていただけるような学校をつくってもらいたいと思っています。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに、どうぞ。

○3番委員（留守広行君） 初めて小中一貫校の訪問をさせていただきまして、言葉だけは耳には入っていたのですけれども、金成地区ですと5つの小学校が統合して、あと中学校が1つと。いま出ましたとおり、通学距離が長くなったというのも一つの懸念材料かなと思いました。

でも、学校生活の中で小学生と中学生が交わる行事、あと同じ校舎で過ごすというのは、私たち大人でははかり知れない好影響があるのかなと。一つ、美術の絵、作品等、中学生の展示がされておりましたけれども、小学生が見てやっぱりお兄さん、お姉さんの力というのはすごいのだとか、そういうのも自然と目にしたり、あと中学生の生徒さんの学校生活を見ている中で、自分も中学生になったらこうなりたいとか、そんなふうなのが目の前にあるというのは大変いいのではないかなと思いました。

あと個人的には、中学校の行事、例えば定期考査なりを小学生の6年生が、中学校では定期考査、試験があるのだなど。兄弟がいればお兄ちゃん、お姉ちゃんがテストだと判るのですけれども、実際に中学校の校舎でいま試験が行われているということを感じるというのは、やっ

ぱり中学校では試験とか勉強とか大変なのかな、だから今のうちにやれることはやっておいたほうが良いという方向になるのではないのかなとは感じました。

○委員長（後藤眞琴君） あとほかにありますか。

では、僕は視察に行って第一に感心したのは、教育委員会組織について、教育環境推進室というのを5人つくって、ここでいろいろ検討した上で住民との話し合い、提案型と先ほど寒河江さんから説明がありましたけれども、そういうことをしていったということですね。美里町の教育委員会では、そういうものがない上で、現スタッフで考えなさいということなのですよ。その辺のところ、かなり事務局のほうでも大変だなというふうに思っている。それがまず、第一。

それからもう一つは、35人以下クラスの人数。これは、35人以下にするのだというふうに独自で決めている。そのために、それから先ほどあった少人数教育も充実するというので、市の予算として10人でしたか、県から派遣されている先生以外に独自に市のお金で10人の先生を雇っているということなのですね。そういうことを、もし美里町でも再編をやむを得ないというようにするのだったら、その辺のところをきちっと町長部局とお話しした上で進めていかなければならないなど、強く感じました。

ほかに何か、どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） 小学校の5年、6年は上級生だということでリーダーシップを発揮する機会がある。でも、今度は小中一貫校になると、6年生、7年生、8年生、9年生という感じで、卒業式もないという中で、5・6年生の子たちはどのように成長するのかなとか、あるいは上の中学生の子どもたちからいい面をすごく出してもらって、絵画を見たりしてとても参考になるということだったのだけれども、悪い影響が下までおりてこないかなというそういうこともお聞きしたかったですけれども、現場の先生方はいらっしゃらなかったし、あとはまだ2年しかたっていないので、何というか、いま新しいことを始めているんだという高揚した気分があって、マイナスの部分は余り見られなかったのですけれども、そういう心配はありますね。

○委員長（後藤眞琴君） ほかは何か。それから、僕がもう一つ感心したのは、千葉さんと同じで、本当に建物はいいですね。あれだったら、少し僕でもああいう学校に行ってやってもいいかという感じはしますね。その小中一貫校の建物です。

○教育長（佐々木賢治君） 一ついいでしょうか。この間は小中一貫校ということで金成小中学校を訪問させていただいたのですが、近隣では色麻町小中ですか、それから豊里小中一貫校が

ありますけれども、学校再編はいろいろなスタイルがあると思います。この間は一貫校を見させていただきましたが、やはりそれなりにいろいろな課題は当然あるかと思いますが、ただ、私たちはいいところを見させていただいたと。それで、1年生から9年生、呼び方ですね。なれるまで大変なのかなと思いましたが、例えば向こうの先生も言われていましたが、中1ギャップの解消に大きな成果を上げているとか、あとは小学校5年生以上は教科担任、専科担任にかわると。英語なども国際キャリア教育とか何か名前をつけていましたけれども、1年から9年の幅広い中でのカリキュラムです。いろいろバラエティーに富むというか、学校独自にできるということですね。やはり一貫校であるがゆえにそうなのかなと。いま国のほうで中学部4年、小学校5年とか、いろいろ動きはあるようではありますが、やはり一貫校が果たして美里にそのままいけるかどうか、これからの話し合いなのですからけれども。

あと感じたのは、先ほど来話が出ていますが、やはり少人数指導。栗原は美里と同じように小学校が12学級以上ですか、中学校が9学級以上とかとどこかに書いてありましたが、考え方は美里と一緒にするのはけれども、再編することによって今まで20人でやってきたのが40人になってしまっていると。かなり人数いっぱいですね。そうすると少人数どうなのかなと。そういった現象も当然出てくるとは思います。35人学級、当然再編にするに当たってお金のかかることなのですが、少人数指導ということ子どもたちのために大前提とするのであれば、そういったことも、何を優先するかいろいろありますが、35人の導入ですか、これからの美里でもお願いできればなと強く感じてきました。

ほかに建物とかは、これはいろいろその場所によってどういうふうにとった方がいいのかですが、かなり金成は工夫されたというか、斜めのところを切ったりとったりで苦労されたのかなというふうに感じました。

あと、栗原は本当に思い切って統廃合、これを見ますと現在小学校が15校、中学校が9校ありますが、今期の計画では小学校を4つ再編し11校に、中学校2つを再編したいと。そういった思い切った計画があるようではありますが、もともと1村9町ですか、この間の話では東部のほう、若柳地区は独自に、そういったことに前向きというのですかね、そういった取り組みなどもあったとのお話でした。栗原は範囲が広いからそういうこともあるのかなと、思いました。

話がまとまりませんでした。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。ほかに何かございますか。

なければ、次に移りたいと思いますけれども、今まで僕たちは再編を含めてアンケートしたものなんかでいろいろ意見を述べ合ってきたと思うのですけれども、きょうはある一定の方向

を決めなければならないのではないかと思いますのでよね。そのことについて、まずこれは僕から意見を述べるとまずいのですけれども、再編について、これから美里の中学校3校、小学校6校をどういうふうにしたらいいのか、その辺のことについて、委員の皆さんからご意見をいただければと思うのですけれども、成澤委員さんよろしいですか。

○2番委員（成澤明子君） 私自身はすごくまだまだ迷っているといえますか、学校というのが地域のよりどころになっている役割というのも無視できないし、あとは少ない人数で手厚く指導を受けるというよさも捨てがたいということはありますね。でも、固定した人間関係というものも子どもたち、あるいは若いお父さん、お母さんにとっては、「こういうことがなければいいのにな」、「大勢のところでは揉まれたらこんなこともないのにな」と思う気持ちもわかります。だから私としては、まだちょっと決めかねているような状況です。済みません。

○委員長（後藤眞琴君） あと、指名してよろしいですか。留守委員さん、よろしいでしょうか。

○3番委員（留守広行君） いま娘が中学校に通っているのですけれども、うちの娘の年代は比較的多くて60名ということなので、2クラスです。でも、3年生、1年生は少ないわけでありまして、中学校を見ますと、やはりやりたい部活動もこれからもっと狭まれてくるのかなと。人数も少なくなれば、それなりに先生の配置も人数に応じてということを知ったことがございますので、そうするとずんずんやりたいものも狭まってくる。

いま小牛田地域で例えばスポーツ少年団とかに通っているお子さんもいると聞きます。その流れで、区域外通学ということもこれからあり得るのかなと。やっぱりやりたい部活があの中学校にあるから、じゃあ地元にはない、隣の学校にあると。では、隣の学校のほうに知っている友達もいるから、そっちのほうに入学させたほうがいいのかなどという、親とすれば何か考えてしまうようなことも、これからもっとふえてくるのかなと。

親から言えば、通学圏内で行けるような学校が望ましいとは思いますが、親が思ってもいない理由で隣の学校に行きたいとか、もっととか、これからあり得るのかなと思うので、やはり申しわけないのですけれども、ある程度の生徒数というのはあったほうがいいのかなど。

部活動だけではなく学習の面でも、いわゆる文化系の文化祭とかの活動においても、ある程度的人数の中で活動するという経験も必要なのでないのかなとは考えております。

○委員長（後藤眞琴君） 千葉委員さん。

○4番委員（千葉菜穂美君） 私も保護者のアンケートを見まして、保護者のアンケートの集計とを見ますと、今の現状のままでいいという答えの方が80%くらいいらしたのですけれども、

今の時点ではその80%を叶えることはできるのではないかなと思うのですが、長い目で見た場合、やっぱり子どもたちの人数も減ってきているので、今のままではだめなのではないかなと、栗原に視察に行ったときにちょっと考えました。

何というか、子どもたちは今、いろいろなじめとか不登校とか問題がある場合でも、クラスが変わればもしかしてそれが変わるかもしれないという可能性を秘めている子もいたりするので、複数学級になれるような学校づくりのほうがいいのではないかなと思います。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何か。

○教育長（佐々木賢治君） では、委員長。今のようなお話は前の会でも何回かお話を聞きました。それで、今すぐ、あしたのことを議論するのではなくて、これからの5年後、10年後、その見通しをもって教育委員会としては進めていかないと、さあどうしようかでは私は困ると思うのです。

ですから、やはり手をつけるところはきちっと、具体的に方向を示さなくてはいけないというような時期に来ていますので、小学校の再編、そして中学校、いろいろな考え方がありますがけれども、現在の施設をうまく利用しながら、活用しながら、再編に向かって計画を立てていくとか、そういったところまで少し話を進めていかないと、意見交換会をするに当たっても、ある程度具体性をもって、決めるのではなくて、それで先ほど委員長からお話があったように方向づけを示していかなくてはいけないのかなと思っております。

○委員長（後藤眞琴君） 僕も住民との懇談会ですか、あるいは意見交換会に当たっては、教育委員会として一定の方向性を決めて臨んだほうがいいのではないかなというふうに思っています。

それで、僕なりにいろいろ調べたりしまして、最初は今の小学校6校、中学校3校を続けられないものかと。その中で何とかできないかというような考えでいたのですが、この文部科学事務次官から、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定について（通知）」というのがあるのですが、これは平成27年1月27日付。これを読ませてもらいましたら、小規模学校も認めますよということはあるのですが、その認めるに当たってのちゃんとした理由がないと認められませんよというので、何度見ても、どう見ても、例えば小規模学校を認めるというのは島などの学校だったら認めますというようなもので、この美里町がいま現状を維持するには認められないのではないかと。

認められないというのは、国からの再編に当たってそういう形でやりますというときの補助が、まず出ないのでないかと。「あなたたち勝手にやりたいのだったらやってください」と、そういうことになるのではないかなと思って、いやそれでは幾らなんでもまずいのではないかと、

僕は思いまして、それで再編もやむを得ないのではないかと。

再編するに当たっては、子どもたちの立場に立って、例えば栗原などでやっている1学級は35人以下にすると。それから、もう一つは習熟度別に少人数教育を徹底させると。例えば小学6年生で、現在、算数が4年生ぐらいまでの力しかないのではないかというふうな場合には、そういう子どもたちを四、五人の算数のクラスをつくって、それでちゃんと卒業するまでには6年の習うべきものをある程度マスターできるような格好にすると。

そういうものを保障するような少人数教育を徹底させると。それで、クラスは35人以下とか、そういういろいろな子どもたちのことを考えて条件をつけた上で、行政側町長部局と話し合った上で、そういうものが保障されるのだったら保障してもらった上で、再編していくというふうに進めざるを得ないのではないかというのが、僕の今の考えなのです。

細かいところはもっともっと詰めなければならないでしょうけれども、建物なんかはどうするのだという場合は、これは環境審議会の答申ではできるだけ今のものを生かすようにしなさいと。そうすると、生かすのであったら例えば今悪いところ、建て替えや再編を頭に入れた上でどんな修理をしたらいいのかと。そういうところなども考えた上で、修理もできるのではないかというような、細かいことはいろいろこれから詰めていかなければならないと思うのですが、方向としては再編せざるを得ないのではないかというのが、子どもの数が少なくなるというのが第一の理由としてあります。あと、ほかにまだありましたら。

○2番委員（成澤明子君） 委員長さんがおっしゃったように、文科省の山中事務次官という方が、ある一定の規模になったら予算的に優遇するけれども、小規模であった場合は勝手にしなさいと。だから再編もやむを得ないというのは何かとっても悔しいというか、本当に再編したほうが子どものためにいいのだということであれば、再編には賛成したいと思うのですけれども、保護者の皆さんのアンケートを見ますと、やっぱり千葉委員さんがお話しされたように、現状を何かよしとしているといいますか、少ない人数で大変困っているというようなことは余りなかったのですね。

でも、教育長さんがおっしゃったように来年のこと、再来年のことではなくて、5年後、10年後のことを展望して考えていけないのだということもありまして、それでちらちらと、住民の方の中には人数の多いところで切磋琢磨したいとか、人間関係を1学年が進むにつれてリセットして、次に進めたら人間関係も少し風通しがよくなる場合もあるというような、そういう答え方もしていましたね。だから、住民の皆さんも今はとっても迷っている状況かなという感じがいたします。

○委員長（後藤眞琴君） 僕もその適正規模とかいうのを、何が適正なのかと考えると、まずわからない。だから、それで文部科学省が述べている、あと各学校の先生方が小規模校の場合のメリット・デメリット、それからいわゆる文部科学省が言っている適正規模の学校のメリット・デメリット、そういうのを読んでも、どう見ても本当はいろいろあって、その辺のところからも「小規模校がいいのだ、いやいわゆる適正規模の学校がいいのだ」ということは、僕にはとって判断できにくいのですよね。

それで、先ほど言いましたように、長いスパンで見た場合、30年とか50年とか見た場合には、例えば50年で見たら美里町は小学校1つ、中学校1つで十分でないとか考えたりするのですよね。そういうところで、とりあえず5年ぐらいの先の美里町の現状をどうしたらいいのかと。その5年先の場合にも、教育長さんがおっしゃるようにもうちょっと長いスパンで子どもたちの数、それを見ていかなければならないと思う。

そういうところから見ていたら、やっぱり再編はやむを得ないのでないかと。その再編するに当たっては、子どもたちに今よりはよくなるような再編の仕方はしなければならぬかなと。その場合に、何がよくなるのかというの、これから詰めていかなければならないことだろうと思うのですけれども。

○教育長（佐々木賢治君） それで、1回で終わりではなくて、これは第1段階、第2段階とそういったスタンスといいますか、考えていかななくてはいけないのでないかなと思います。

ほかの町のことを言って大変恐縮ですが、隣の涌谷町、ことしの4月から箕岳中と涌谷中が一緒になりました。かなり議論されています。やはり保護者の理解、住民の皆さんの理解なども時間がかかりました。それからその前、涌谷中学校区の小学校が3つあったのですが、今は2つになりました。一小と月将館。三小というのが前はあったのです。三小と二小が一緒になって月将館になった。それもかなり議論されて時間をかけて、子どもがどんどん減ってきているから。それから来年度、いろいろ情報を聞きますと、箕岳地区の小学校の2つが1つになると。それも随分議論を重ねてきたようであります。

少子化から逃れられないということもあるのでしょうけれども、やはり来年はこうしましょう、さらにこうしましょうというのはなかなか、教育委員会で決めたからさあやってくださいというわけには、これはいきませんので、ですから保護者住民の皆さんと意見交換をしながら、子どもたちのためにどうしたらいいのか。それに財政も当然関係してきますので、いま教育委員会としては方向づけ、再編ビジョンをぜひ、前々から継続協議でやっていただいておりますが、時間が余りありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（後藤眞琴君） 千葉委員、どうぞ。

○4番委員（千葉菜穂美君） やっぱり私たちだけで決めるというか、何というか、専門の方の意見とかも参考にしたほうがいいのでないかなと思うのです。それで、専門の方の学校再編ビジョンにかかわる人材というのを募ったらどうなのかなと思うのですけれども。やっぱりこの短い期間に決めないといけないというのが、どうしても私たちの責任というか、何か私は本当に保護者の立場なのですけれども、専門の先生方のご意見とかいろいろ立ち上げてもらって、そこでまた話し合いをして、協議して進めるという形とかはどうなのですか。

○委員長（後藤眞琴君） 日本全体の流れ、これは文部科学省の指導だろうと思うのですけれども、これは適正規模にちゃんとしなさいと。その場合には、その手当てはしますよというのが文部科学省の方針だろうと思うのですけれどもね。

それで、インターネットなどでは世界はどうなっているのかと見たら、大体ほとんど小規模学校なのですよね。イギリスにしたって、アメリカにしたって、ほとんど100人前後。

そういうものを日本の中で言ったら、どこからお金が出るのだということになってきてしまふかなというのが今の僕の頭を支配しているところで、それでは先ほど述べましたように、やむを得ないのでないかと。

そのときには、とにかく子どもたちが今よりはよくなるのだと。そういうよくなるような再編を考えていかなければならないのでないかと。その辺のところを頭を使う場合には、千葉さんのおっしゃったように専門の方などの意見を聞いたりして、いろいろ僕たちは考えていかなければならないと思うのですけれども。

○委員長（後藤眞琴君） どうぞ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいですか。先ほど千葉委員から専門的な方の意見ということがありました。これは何度も申し上げて申しわけありませんが、学校教育環境審議会というものを平成24年度に立ち上げて、約2年にわたりましていろいろとご意見をいただいたところでございます。

それは教育委員会でも何度も申し上げましたが、教育委員会がその学校教育環境審議会に対しまして、将来の学校のあり方はどうしたらよろしいですかということで諮問しているのですね。ですから、教育委員会でこれから私たちも考えなくてはいけないのですけれども、審議会の皆様はどのように考えているのでしょうかということで、審議してくださいとお願いしています。

その結論はもう出ているのです。これは前にも何度も資料としてお渡ししているとおり、望

ましい規模というのは、小学校については学級替えができる程度がよろしいのではないかと。中学校については、3学級以上がよろしいのではないかとといった、これは望ましいという言い方なのですけれども、そういった答申もいただいております。

ですので、教育委員会としましては、諮問し答申をいただいておりますことを踏まえながら、いま協議を進めさせていただいております。

ですので、こういった言い方は申しわけないですけれども、またそれを振り出しに戻すということは、現実的ではないのかなと思っている次第でございます。

ですので、きょう最初に申し上げたとおり、住民の方々との意見交換会をする際に、教育委員会ではまだ何も決まっていけないのだ、皆さんの意見を大切にしたいのだという、スタンスで臨んでしまうのも一つだと思いますけれども、やはり教育委員会としての考え方、子どもたちにとってよい環境というのはこういったことではないのかということ、住民の方にお示した上でその場に臨まないと、教育委員会は何をしているのと逆にお叱りを受けるのではないかと考えるところでございます。

ですので、きょうのこの場では、その骨子となる基本となる部分は決めていただきたいなど事務局では考えているところでございます。その決める内容については、現状の小学校のままでよろしいのか、現状の中学校のままでよろしいのかが基本となると思います。教育委員会が現状のままでいいのだと決まれば、この時期に住民の方との意見交換もしなくてもよろしいのかなと、私は思うところでございます。

ただ、教育委員会が現状のままでよいといったことをもって、住民の方と意見交換するというのもそれはそれでよろしいかと思っておりますので、その点をまずこの場でお考えいただきたいと思っております。

ですから、二者択一ではございませんが、現状のままでこれからも学校教育を行うのか、やはり委員長が言いました再編もあり得ますと、やむを得ないという立場でこれからの学校教育を考えるのか。その点をまずお決めいただければありがたいかと思っております。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） 僕は現状のままでいいのだという気持ち、この教育委員会でそういう方向性を出した場合でも、やっぱり住民の方にはそれなりの説明は、どうして現状のままでいいのかということは、説明というよりこちらの考え方を理解していただくような場は必要かと思っております。今、そんなところですが、教育委員会としての方向性もこれはなかなか、今までも何度も話してきたかと思うのですけれども、難しいですね。

でも、あえて僕は自分の今の考えを述べさせてもらっているのですけれども、それでも本当かと言われたら、やっぱりいろいろ考えてしまうかもしれませんけれども、現状では先ほど述べましたように、僕としてはやむを得ないのでないかと。どうぞ。

○教育長（佐々木賢治君） 現状のままでいいという結論は、私は現段階ではあり得ないと思います。今まで何だったのかと。再編ビジョンを今一生懸命どうしようかと考えている段階で、一応教育委員会としての再編ビジョンの構想を打ち出して、いろいろな意見交換、いろいろな手続を踏んで、議論に議論を重ねて、その結果、現状と出るかもしれません。それはわかりません。ですから、今現状のままにしたら何も進みませんし、今までの学校教育環境審議会を立ち上げた理由は何なのかと。ですからその辺、いま言ったように議論の方向づけを事務局としてお願いしたいと思います。

○委員長（後藤眞琴君） どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） 環境審議会は平成24年に立ち上がって、2年間でしたか。それで、26年、答申を出してきたということですが、私たちがそれについて話し合いをしたというのは、こういう時間をかけて話し合いをしたというのは、それほど多くはなかったと。回数的には多かったと思いますけれども、次に、次にという感じできているのではないかと思います。審議会の皆さんも何というか、きっぱりとこうという感じではなかったと。なかなか正解というのはないのでしょうか、よりよいことを私たちは出さなければいけないのですね、ここで。

○委員長（後藤眞琴君） 環境審議会の答申を見て、文部科学省が言っていることとそんなに違ってないのですよね、これ。小学校の適正規模、中学校の適正規模、ほとんど。

ですから、やっぱりこういう方向性しか環境審議会でも出せなかったのかなというふうに思って、何度も読ませてもらっているのですけれども、これを方向性として尊重するとしたら、その尊重の仕方として、先ほども何度も申し上げましたように、子どもたちにとって今よりはよくなるようなことを考えていかなければならない。建物もそうですけれども、中身の問題。

その辺のところ、再編もやむを得ないのでないかというふうに考えているのですよね。

これ、審議会委員の人数は、12人ですか。なかなか難しいかとは思いますが。

○2番委員（成澤明子君） いいでしょうか。8月下旬あたりから学校再編ビジョンについて住民との意見交換会を持つという場合に、再編するとすれば、することになったとしたら、そういう何といいますか、このようにしたほうがいいのかというのを、案を持って臨むということですね。その案は、1つに限らず、2つであったり3つであったりという幾つかの案を持って、こ

のように考えていますということで、住民の皆さんの意見をいただくと。

○委員長（後藤眞琴君） 僕は、みんなでお話するときには。

○2番委員（成澤明子君） その前にPTAとかというのは、なしですか。住民の皆さんという
と、恐らくいらっしゃる方は年配者ではと。

○教育長（佐々木賢治君） その意見を聞いてすぐに決まるのではないのですよ。

○2番委員（成澤明子君） ないのですよね。

○教育長（佐々木賢治君） ええ。ですから、お示しするのが初めてでありますので、そしてそ
の意見をいろいろ踏まえて、そしてさらに今度ビジョン等が決まれば、今度はもちろん保護者
とか住民の方々、何回もお話し合いは必要だと思います。

補佐もさっきも言いましたが、慌ててやる必要はないのですけれども、何といたしますか、方
向づけというのはもう本当はとっくに定めなくてはいけない時期には来ているのです。

○2番委員（成澤明子君） いらっしゃる方というのは、保護者の皆さんも含まれますね。

○教育長（佐々木賢治君） もちろん入ります。

○4番委員（千葉菜穂美君） 厳しいですよね。

○2番委員（成澤明子君） PTAとなれば、もっとたくさんの方がいらっしゃるような気がし
ますけれども。

○委員長（後藤眞琴君） 方向性をまず決めて、それでどういうふうな話し合いを持ったらいい
のか。そのときには、いっぱい参加してくださいというお願いなどもしなければならぬとこ
ろも出てくるかと思うのですね、できるだけ多く。

やっぱりその前に、教育委員会として小学校6校、中学校3校をどういうふうにしたらいい
のか。まず、現状のままでいいのか、あるいは再編もやむを得ないのでないかと、その方向を
決めた上で進めていかないと、なかなか細かいところまでは、具体的などころまでは行かない
と思うのですけれども、いかがなものでしょうかね。

○4番委員（千葉菜穂美君） この間のアンケートの結果は、保護者の人には伝えたのですか。

○3番委員（留守広行君） 学校からきのう来ました。

○4番委員（千葉菜穂美君） きのう来ましたか。私がまだ見ていなかったのですね、すいません。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。今の件につきましては、
1学期終了までに、保護者の方々にお知らせしていただきたいということで、教育委員会事務
局のほうから各校長先生にお願いはしております。

○委員長（後藤眞琴君） それは、いつお願いしたのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） この間の教育委員会が終わった後でございますので、6月の下旬でございました。ですから、7月になってから学校での例えばPTA懇談会があった際でも構いません、または保護者宛のお知らせチラシも構いませんので、1学期中にはお知らせ願いたいということでの依頼はしております。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

この方向性を教育委員会として決めないで、住民との話し合いということはある得ますかね、あり得ませんか。

○4番委員（千葉菜穂美君） 住民の話し合いのときに、保護者がどのぐらい参加するのかなとちょっと私も思うのですけれども、まず子どもたちのためにとってお話がありますけれども、子どもを育てているのは住民というか、保護者ですよ。

保護者にもまず、その住民の方に話し合いの前に、話し合いする必要があるのではないかなと思います、こういう流れでは。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

今、いろいろとお話しになっていきますけれども、まず保護者の方々については、ことしの2月に、年度末だったのですけれども再編に関するアンケートをいただいて、その集約をとらせていただいて、それも教育委員会の委員皆様方にもお示しはしています。

それで今回、少し遅ればせながら保護者の皆様方に、集計の内容をお知らせします。ただ、このお知らせはあくまでも保護者だけです。今度は地域の方々にもその意見を伺わなくてはいけないというのが、今まで教育委員会の中でも話し合われてきたことだと思うのです。

それで、今回の8月下旬に行う予定の意見交換会については、先ほども最初に申し上げたとおり、栗原と同じように提案型であると。教育委員会では今このように考えているのですが、地域の皆さんの意見はどうでしょうかと伺う場だと私は考えております。

ですので、教育委員会はこのように考えていますから、皆さん了解してくださいと、これでいいですねという場ではないと考えます。ですから、これはでだしの初めの一歩だと思います。

今まで、美里町が合併してから、練牛小と南郷小の再編はございましたが、小牛田地域での再編の話題はいまだかつて出たことがございません。これが第一歩だと思っています。ですので、その第一歩を踏み出すのが遅くなれば遅くなるほど、この再編や学校のあり方を考えていただくのも遅くなっていくのかなと。ですから、今回はその第一歩を踏み出すために、地域への意見交換会になると考えております。

ですので、いま千葉委員からも話があったとおり、PTAの方々もありますけれども、これ

からがPTAの人たちとの回数がどんどん増えていくと思います。

○4番委員（千葉菜穂美君） その後ですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ええ、どんどん増えて、その回数がこの間の栗原市からいただいた資料の中でも、2カ月に1回とか、本当に半年に3回も4回もというような打ち合わせの回数になるかと思います。

ただ、本当に今回はその初めの一部の意見交換会を今年8月下旬までにしないと、町の施政方針にもあります12月までに再編ビジョンなるものをお示ししたいというスケジュールに間に合わなくなりますので、今回8月下旬ということの日程を示させていただいたところでございます。

ですから、これが最後ではございません。これが本当に初めになると思いますので、そういった認識のもとでまた協議いただきたいと思います。

あと、委員長が先ほどから言っているとおり、教育委員会自身が再編はやむを得ないのだよという気持ちで臨むのと、いや再編はなくてもいいのだよという気持ちが固まらないままに意見交換会に行つては、住民の方に対してかえって失礼かなと思います。ですので、そのどちらかにスタンスを置くところまでは、最低限決めていただきたいとは思っております。何度も同じことを言って申しわけございませんが、以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） 僕が先ほどから述べている、再編もやむを得ないのだという、それを教育委員会として住民との意見交換会に出す場合、住民から、いや再編しなくてもいいのだという意見がいっぱい強くあった場合には、教育委員会としてまた改めてみんなで考えて、その意見をどう取り扱っていくか考えていくと。

そういうことを踏まえて、現段階では教育委員会としては再編もやむを得ないのだという考え方で臨んでいくと。ただし、それが教育委員会の絶対的な考え方ではないのだと。住民のいろいろな意見を聞いて、再編しないほうがいいという意見が大多数だったら、また教育委員会としてそういう意見を踏まえて、また考えていくというような臨み方でいかがですかね。

○4番委員（千葉菜穂美君） はい、済みません。私が勘違いしていました。

それでは、再編もあり得るという感じでお話し合いというのもありかなと思いますので、それでよろしいかと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 事務局からですけれども、その再編もやむを得ないという考え方でこの委員会の部分の総意となった際ですが、その再編する際に、先ほど成澤委員が言ったような案を出したほうがよろしいのか、それとも再編もやむを得ないというものだけで

臨んだほうがいいのかということ、今度は協議していただきたいと思います。

○委員長（後藤眞琴君） 再編もやむを得ないのだというところで、皆さんどうですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） なおさらその再編というのが今、大きく再編と言っていますが、美里町にある学校は学校基本法で言えば幼稚園もございませう、小学校もあります、中学校もあります。各々についてどうなのか、ということの考え方をしなくてはいけないと思うのです。

○委員長（後藤眞琴君） それもまた、次の段階ですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。次の段階でそうなってくるとは思いますけれども。

○委員長（後藤眞琴君） その辺のところ、一応これは多数決の問題ではないと思うのですけれどもね。教育委員会の総意で、こういうふうにしざるを得ないのかどうか、こうしたほうがいいというところまで、話し合う必要があるのではないかとするのは僕の考え方なのです。

○2番委員（成澤明子君） 小中一貫校というのは、私はあり得ないと思っているのですけれども、小学校は小学校、中学校は中学校のほうがすっきりして、子どもたちの発達段階からしても、その時期に応じた指導が十分に行き渡るのでないかなという意味で、小学校は小学校、中学校は中学校のほうがいいと思っています。

それで、ことしの春に小学校を卒業した子どもたちが、自分が行くことになっている中学校に行く子どもが圧倒的に多かったのですけれども、中には古川とか仙台とかの中学校であったり、あるいは中高一貫校ですね。そういうのに希望して行っている子も少なからずいるということですよ。そんなことを考えたときに、再編ということも諮問した審議会では答申されたように、その再編もやむを得ないのかなという気持ちはあります。文科省から言われたからではなくて。

○委員長（後藤眞琴君） それでは、ほかに何か。

では、再編もやむを得ないというところで、教育委員会の態度としては再編もやむを得ないのだということで、住民との話し合いに入るという、その細かいところはこれから詰めていかなければなりませんけれども、そういう方向性でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、そういうことが総意というふうにいたしたいと思っておりますけれども、それでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

では、全員が賛成ということで進めていきたいと思います。

それで、あと事務局のほうで何かそこを踏まえて考えているようなことはございますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それで、先ほども言ったとおり、教育委員会としては再編もやむを得ないという方針のもとで、これから7月の定例会もでございます。あと、先ほども言ったとおり8月になってから勉強会なりも必要になってくるかなと思っておりますので、それはよろしくお願ひしたいと思いますが、先ほども言ったとおり、8月の下旬に行う意見交換会の日程なりを、この場である程度決めていただければありがたいかと思っております。

まず、日程はさておきまして、開催する回数でございます。小学校単位だと6校でございます。中学校単位だと3校でございます。各々の通学区域とありますけれども、説明会としてはどの程度の回数としたほうがいいのか委員の皆様方でご協議いただきたいと思います。

○2番委員（成澤明子君） 済みません。回数というのは1回目の回数ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 回数というか、つまり今回の意見交換会と称するものを何会場で行うかということです。

○2番委員（成澤明子君） 何会場ということですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、説明が不足しましてすいません。

先ほどお話ししたとおり、8月18日あたりから1週間ぐらいを日程としては考えているところでございます。翌週になりますと9月定例議会の招集告示または一般質問などの調整が入ってきますので、8月の最終週はなかなか難しいかと考えております。8月17日月曜日から22日、もしくは23日の日曜日までの間がよろしいのではないかというのが事務局の案でございます。

○教育長（佐々木賢治君） ちょっといいですか。それを決めるために参考にしていただきたいのですが、先ほど寒河江補佐は地域の方へまず第一段階と、初めての話し合いですね。

その次に今度は保護者の方々と、そこまで事務局で考えています。ですから、次の段階ですが、保護者の方々を対象とした意見交換会なども必要になってくると思います。そういったことを視野に入れていただいて、今回何会場にするか検討いただきたいと思います。

○委員長（後藤眞琴君） いかがですか。

○3番委員（留守広行君） その会場ですけれども、各中学校学区でいかがなものかなと私は考えます。小牛田中学校区、不動堂中学校区、南郷中学校学区の3カ所。

○2番委員（成澤明子君） ご都合があるでしょうから、どこの場所に行っても構いませんという一文をつけ加えたほうが良いと思います。説明する内容は同じですよ、どこに行っても。

○委員長（後藤眞琴君） それで3会場ですか。

- 2番委員（成澤明子君） 同じ期日ではないわけですよ。
- 委員長（後藤眞琴君） ええ、千葉委員さんどうですか。
- 4番委員（千葉菜穂美君） そうですね。最初は住民の方とのお話し合いなのですよ。
- 教育長（佐々木賢治君） 保護者の方も入っていいです。
- 4番委員（千葉菜穂美君） 保護者の方も入っていいのですよね。
- 教育長（佐々木賢治君） もちろんです。
- 委員長（後藤眞琴君） 住民の一人ですから。
- 4番委員（千葉菜穂美君） 会場によってはあれですよ。不動堂小学校はそここの人数ですから、仮に保護者の方がたくさん来たとしたら、大きな会場でないと入らないと思います。

だから会場によって日にちを決めたほうがいいのではないのかなと。駅東で集まりがあると、駅東のほうは人数が多くて人が入れないというお話を聞くのですが、小学生の集まりとかあるときは、なので、やっぱり大きい体育館とか会場が大事かなと思います。

- 委員長（後藤眞琴君） できるだけ多く参加してもらわないと、教育委員会で考えていることが伝わらないですね。ですから、できるだけ多く集まるような工夫もしなければならぬ。そうすると、中学校区単位の3カ所ですということによろしいですか。

（「はい」の声あり）

それで、あとできるだけ多く集まってもらうようにするというので、これは学校の校長先生などにお願ひできますか、教育長。

- 教育長（佐々木賢治君） 会場ですか。
- 委員長（後藤眞琴君） ええ、できるだけ多くの方に参加していただくために。
- 教育長（佐々木賢治君） それは広報に出します。
- 委員長（後藤眞琴君） インターネットも、広報も、あと学校にも、もちろん広報とホームページですか。それからあと、各学校にもお願ひをする。あと、区長さんなどにもお願ひするのですかね。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいですか。今のお話ですが、町民の方々には広報みさとで周知をかけたいと思っております。また、町のホームページにも掲載したいと。

あと、いま委員の皆様方から出たように保護者の方々も参加するようにすれば、各学校に来週あたりでも依頼しまして、この日程でこのようなことを行いますので、保護者の方々に周知していただきたいというお知らせ文書の配布依頼なども考えたいと思いますが、学校が来週で

- 1 学期が終わります。間に合うかどうかですけれども、これは各学校と協議してみたいと思います。
- 委員長（後藤眞琴君） ほかに何か、こうやって集まっていたく手段は。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それ以外の周知方法ですか。
- 委員長（後藤眞琴君） ええ、それ以外考えないですか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今のところはそのくらいだと思います。やはり町の一番の周知方法は、広報みさとでございますので、広報みさとに載せるのが第一かと考えております。
- 委員長（後藤眞琴君） では、そういうところでよろしいですか。
- 2 番委員（成澤明子君） あと、広報みさとの文面というのはいつできるのでしょうか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 文面は先ほども言うておりましたが、来週早々にも記事の原稿を出さなければいけませんので、その部分は来週にはしたいと思っております。
- 2 番委員（成澤明子君） 何といたしますか、これで再編に向かって進むので積極的にというような文面になるのか、住民の皆さんのお話を聞く機会を設けますという文面になるのか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 先ほども言ったとおり、これは今年度の当初でございますが、町長が議会の場で申し上げております、施政方針の中に、つまり1年間この町がこういったことを行いますよというもののの中に、再編ビジョンをお示ししますということをもうはっきりと申し上げておりますので、それに基づく意見交換会を行いますということで広報には出させていただきますなと考えています。
- 委員長（後藤眞琴君） それでよろしいですか、成澤委員さん。一応ここで話し合ったことを踏まえて、再編もやむを得ないというふうに考えるという文面なども入れるかどうか。
- 教育長（佐々木賢治君） 文面は、いま寒河江補佐が言ったとおりで、あとはいつどこで、それを明記して、お知らせですから。広報の内容までどうのこうのという部分ではありません。
- 委員長（後藤眞琴君） できるだけ簡単に。
- 教育長（佐々木賢治君） はい、こういう会をいつどこでやりますと。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 広報の紙面の関係もありますので、それこそ半ページも使うようなことにはならないと思うのです。広報の中で町民の皆さま方へのお知らせという記事を書かせさせていただきたいと考えております。
- 教育長（佐々木賢治君） いわゆる事務連絡的なことですね。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。

- 委員長（後藤眞琴君）　そういう載せ方でよろしいですか。
- 2番委員（成澤明子君）　はい。
- 委員長（後藤眞琴君）　次は、この学校再編ビジョンの骨子となるものを。
- 教育長（佐々木賢治君）　委員長、その前にいつどこで、決まっていないです。
- 委員長（後藤眞琴君）　それでは、17日から22日の間に3会場ですのですね。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　はい、3回ですね。それで、場所とかの特定はまだしておりませんでしたので、それは事務局にお任せいただくということでもよろしいでしょうか。
- 委員長（後藤眞琴君）　どうですか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　当然、時間は住民の方々、保護者の方々が集まれる時間ですので、夜になると思います。夜の7時ぐらいからとなる予定です。
- あと、これは事務局の私のほうから言えるかどうか、できれば委員様方にも1会場ぐらいずつには参加いただけたらありがたいかなと思っております。
- 委員長（後藤眞琴君）　一応、原則教育委員は出席ということでもよろしいですか。あとはいろいろ都合があるかと思うので。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　日にちのほうは、会場の都合がありますので。
- 委員長（後藤眞琴君）　それでは、きょうこの学校再編ビジョンの骨子となるようなもの、これは事務局のほうで少しは考えていただいているのですか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　言葉で申し上げたほうがいいのか不明ですが、いま考えてあることをまず申し上げてよろしいでしょうか、委員長。
- 委員長（後藤眞琴君）　はい、口頭でどうぞ。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　まず、きょういろいろとお話を聞いたことを踏まえてではないのですが、やはり美里町独自の学級編制基準というのを教育委員会として出すことが、一番インパクトであると思います。ですから、栗原市の政策をまねるわけではございませんが、国県に先んじて、「全義務教育課程において35人学級を標準とする」といったことを打ち出すというのが、「教育委員会、本気だな」と思っただけの大前提になるかと思えます。
- また、この35人学級を標準とした上で、小学校においては環境審議会での答申にもあるとおり普通学級で12学級以上、ですので1学年2学級以上が望ましい規模になるのではないかと思います。
- あと、これは環境審議会のほうでも出ている話でございますが、校舎の維持管理に努めることによりまして、新設を極力抑えると。現状の施設の大規模改修などを施し、施設の有効活用、

長寿命化を図るといったことも美里町再編の骨子の中には入れさせていただきたいなど事務局では考えています。

これは環境審議会でも言われたこととございますし、6月に視察させていただきました栗原市も、ほぼ金成小中学校以外は新築をしておりません。そういったことも踏まえてのものでございます。

また、この再編をすることによりまして、通学距離が長くなるというのは当然考えられることとございます。そういった場合には、スクールバスの運行も行うと。その基準となるものについては、いま現在行っている片道2キロメートル以上というものを基本とするといったものも考えられるかと思えます。

また、中学校におきましては、これも小学校と同じように35人学級を標準とするといったものを大前提にしまして、望ましい規模につきましては普通学級9学級以上、単純に言うと1学年3学級ということがいかがかと考えております。

また、中学校の再編におきましては、保護者アンケートにもあらわれております。千葉委員も先ほども言いましたが、約8割の方々は、中学校は現状維持のままでよろしいのではないかとといった意見もございます。そういった意見も踏まえた上で、再編するまでには時間がそれなりに要すると思われますので、その間、生徒たちの学校生活に支障を来さないように維持管理に努めると。

また、先ほど小学校のほうでもお話ししましたが、小学校の再編がもしされとなれば、空き学校、空き校舎というのができることとなります。そういった空き校舎を中学校に転用することによって、施設の有効活用も図れるのではないかと、といったことも入れるべきではないかと考えております。

ただし、これは先ほどから何度も言っておりますが、教育委員会の決定事項ではなく、教育委員会がこのようにしたほうが望ましいというような考え方でございますので、これを住民の方々に提案した上で意見交換会をしていきたいというのが、いま事務局のほうで考えている一つの骨子とございます。これにいろいろと肉づけをしていった上で、住民への意見交換会としたいと思います。その際の資料としましては、先ほど来から言っておりますが、環境審議会からいただいた答申書の写し、あとは保護者の方々からいただいたアンケートの集計表、これなどもあわせて資料としまして、その意見交換会にお出ししたいというのが、現在事務局が考えていることとございます。

○委員長（後藤眞琴君） 今の説明で、何かご質問なり意見なりありましたらどうぞ。

○2番委員（成澤明子君） すいません、小さいことですが。何か空き校舎を中学校に転用というのはどういうことなのか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これは例えの話です。AとBという学校が再編すれば1つになるわけでございます。そうしますと、1つの校舎が空き校舎となるかと思えます。その空き学校を修繕、改修することによって、いま古くなっていると思われる校舎の代替にすることとも可能ではないかというようなことでございます。

○2番委員（成澤明子君） 一時的な代替ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、一時的という考えもできます。

○2番委員（成澤明子君） 一時的な、新しく立派に建てる前にですかね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい、1つの学校をいま建てますと、約20億円とかと言われておりますので、その20億円という校舎を美里町が毎年のように建てていくというのは現実不可能かと思えます。10年に一度、20年に一度の事業になるのではないかと思えます。

それまでの間の措置としまして、空き学校または使用されなくなった校舎の転用なども考えるべきではないかということをお知らせしました。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何かございますか。

きょう、学校再編ビジョンの骨子となる事項を口頭で説明していただいたのですが、これを文書化したものをメールか何かで送っていただいて、その辺のところをずっと詰めて、意見交換会といいますか、それまでには教育委員会として勉強しなければならないと思うのですよね。

だから、それを前もってメールか何かで送っていただいて、僕たちはよく予習してきて、それで勉強会か何かして、そこでみんなで話し合うようなことをしないと、この意見交換会に臨めないのではないかと思うのですけれどもいかがですかね。

事務局のほうでもそういうこと、勉強会をしなければならないということはもう考えておられるのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 先ほども8月上旬あたりにでも委員の勉強会なども開催していただきたいと。それが1回で済むのか、複数回になるのかは今後の協議の進み方によるかと思えます。今からで申し上げますと、直近は7月28日になりますか。7月の定例教育委員会になるかと思えます。

7月28日に定例教育委員会をするということは、これはもう前回決めていただきましたので。

○委員長（後藤眞琴君） それで、そのときに勉強会もするということですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでも構いませんし、その定例教育委員会の中で協議事項として進めるということも可能かと思います。

○委員長（後藤眞琴君） そういうふうな進め方、定例会議の中で学校再編ビジョンの骨子となるものをいろいろ検討したいということによろしいですか。これ、7月28日は何時からでしたか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 7月28日は午後1時30分から南郷庁舎で行います。

○委員長（後藤眞琴君） では、そういうふうにしたいと思います。

そのほか何かございますか。

（「なし」の声あり）

いいですか。では、ほかに意見・質問がなければ、本件は終了いたします。

そのほか、事務局あるいは委員の方から何かございますか。

（「なし」の声あり）

それでは、ないようですので、以上で本日の議事は全て終了しました。これで平成27年7月教育委員会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

午後 零時 5分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年8月21日

署 名 委 員

署 名 委 員